

# 仕事探し



定住を考えるうえで、最も重要なことの一つに「仕事探し」があります。

大田市では、医療福祉・衣服等の分野でオンリーワンを目指す事業所の存在や、珪砂、ゼオライト、メントナイトなどの豊富な地下資源を生産する素材産業、良質な粘土を利用した瓦産業などの製造業が大きな特徴です。

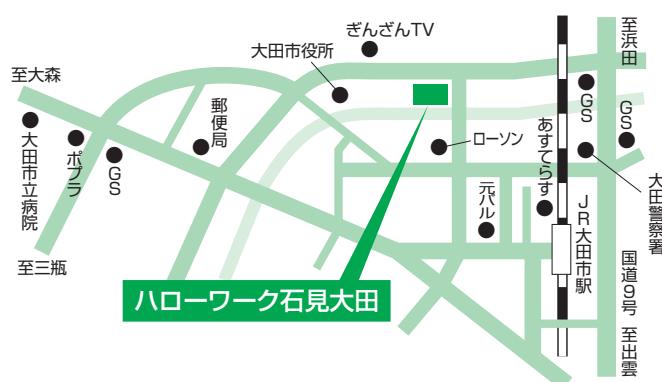
農業は平坦地から中山間地まで、地域の実情に合わせた取り組みが行われており、漁業は沿岸漁業を中心に県内で上位の生産額を占めています。

UIターンをお考えの皆様には、ハローワークをはじめ、関係機関と連携しながら就職活動を支援いたしますので、気軽にご相談ください。

## 大田市での仕事探し

### ハローワーク石見大田

ハローワーク(公共職業安定所)は、仕事の相談・紹介を行う公的な機関です。  
お気軽にご利用ください。

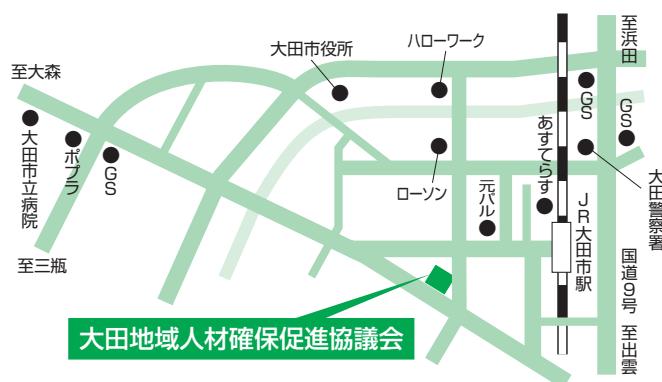


〒694-0064  
島根県大田市大田町大田口1182-1  
石見大田公共職業安定所

TEL : 0854-82-8609 FAX : 0854-82-1059

### 大田地域人材確保促進協議会

大田地域人材確保促進協議会では、人材の確保・育成のため、いろいろな取り組みを実施しています。詳しい内容については、大田商工会議所までお問い合わせください。



〒694-0064  
島根県大田市大田町大田イ309-2  
大田商工会議所内

TEL : 0854-82-0765 FAX : 0854-82-2993  
E-mail : ohdacci@shimanet.jp

## 大田市無料職業紹介所

大田市内で就職を希望されるUIターン者等と市内事業者等の求職・求人のマッチングを図ります。  
登録が必要ですので、詳細はお問い合わせください。

お問い合わせ先

大田市役所 産業振興部 産業企画課 産業支援係

TEL : 0854-83-8075 FAX : 0854-82-9150 E-mail : o-syoukou@city.ohda.lg.jp



## 島根県内の仕事探し

### ジョブカフェしまね

job café  
shimane

ジョブカフェしまねでは、若年求職者（概ね45歳未満の方）を支援するために、キャリア相談、就職応援ミニセミナー、適職診断や応募書類の作成、企業・求人情報の提供まで、多くのサービスが受けられます。

#### ◆ 松江センター

〒690-0003 松江市朝日町478-18 松江テルサ3階

フリーダイヤル 0120-67-4510

OPEN：月曜日～土曜日 9:30～18:00  
(祝日、年末年始はお休み)

要予約 ブース相談

※50分間しっかり相談できます。

予約不要 フロア相談

※松江センターのみ。ちよこっと相談できます。

ジョブカフェしまね 検索

#### ◆ 浜田ブランチ

〒697-0034 浜田市相生町1391-8 シティパルク浜田2階  
(石見産業支援センター「いわみぶらっと内」)

フリーダイヤル 0120-45-4970

OPEN：月曜日～金曜日 9:30～18:00  
(祝日、年末年始はお休み)

## しまねUIターン総合サイト「くらしまねっと」

「くらしまねっと」に島根県最大級の求人情報を掲載中！お仕事探しにぜひご活用ください。

くらしまねっと 検索 (ホームページアドレス <https://www.kurashimanet.jp>)

お問い合わせ先

(公財) ふるさと島根定住財団 石見事務所

〒697-0034 島根県浜田市相生町1391-8 シティパルク浜田2F

TEL:0855-25-1600



大田市で就業をお考えの皆様に、次の支援を行っています。

起業の支援については、大田市役所産業振興部産業企画課で行っています。また、産業体験にかかる支援については、(公財)ふるさと島根定住財団で行っています。

## (1) 起業支援

### 支援

#### ◆ ふるさと大田起業・創業支援事業

事前申請必要!!

市内で空き店舗・新規店舗等を利用して起業・創業又は事業承継をされる方に  
対し、下記の経費の一部を補助します。詳しくはお問い合わせください。

**【補助対象】** 小売業、飲食業、サービス業等の開店予定者で、空き店舗や新規店舗を活用  
して実施される方、又は事業承継のため既存店舗を活用して実施される方

#### 【補助事業】

対象経費	補助率	補助限度
①改修費、建築費、建物取得費、 備品購入費、備品リース料	左記①は補助対象経費の 1/2以内	
②家賃、広告宣伝費 <small>※改修費、建築費は大田市内に本店 または本拠のある事業所が施工し た場合に限り対象とする。</small>	左記②は補助対象経費の 2/3以内	100万円

※申請には商工会議所、商工会の推薦が必要です。必ず事前にご相談ください。

#### ◆ 大田市輝く若者ビジネスプランコンテスト

事前申請必要!!

大田市の将来を支える若者を対象に、大田の豊かな食と宿泊機能の充実をテーマとして起業・創業に係るビジネスプランを募集し、その中で優秀な事業計画を提出した方の新規創業の支援を行います。

**【補助対象】** 大田市内において、地域の食材もしくは宿泊機能の充実に関する創業  
事業計画を有し、これを実行しようとする若者（45歳以下）

#### 【補助事業】

対象経費	補助率	補助限度
施設設備費（建築工事・修繕等） 機械装置費（購入、修繕等） 備品費（購入、リース等）	対象経費の2/3以内	300万円

※申請には商工会議所、商工会の推薦が必要です。必ず事前にご相談ください。

**【審査会】** 有識者等で構成する審査会にて書面・口頭審査を実施し、採択者1名を  
決定します。

お問い合わせ先

大田市役所 産業振興部 産業企画課 産業支援係  
TEL:0854-83-8075 FAX:0854-82-9150 E-mail:o-syoukou@city.ohda.lg.jp

## (2) 就職支援

### 支援

#### ◆保育士さんいらっしゃい奨励金

市外から大田市に転入し、新規に市内の認可保育所、地域型保育所または認可外保育施設に就労する保育士に奨励金10万円を交付します。(1人1回)

※3年未満で転出、または保育士を辞めた場合は奨励金を返還していただきます。

※学生は住所変更を伴わなかった場合も対象とします。

お問い合わせ先

大田市役所 健康福祉部 子育て支援課

TEL:0854-83-8149 FAX:0854-82-9730 E-mail:o-kosodate@city.ohda.lg.jp

#### ◆大田市わくわく島根生活実現支援事業

東京23区にお住まい、または勤務しておられる方が、大田市へ定住して就労・起業されると、移住支援金が支給されます。

##### 【助成対象者】

〈共通要件〉東京23区にお住まいの方、または勤務している方(どちらも5年以上)

〈就労の場合〉くらしまねっとに移住支援金の対象として掲載された求人に応募し、新規就労し、その後3ヶ月以上在職している方

〈起業の場合〉島根県が実施する企業支援金事業の採択を受けた方

##### 【助成額】

2人以上の世帯：100万円

単身世帯 : 60万円

お問い合わせ先

大田市役所 政策企画部 まちづくり定住課

TEL:0854-83-8029 FAX:0854-82-5885 E-mail:o-tiiki@city.ohda.lg.jp

### (3) 産業体験支援

#### 支援

##### ◆ UIターンしまね産業体験事業

島根県外の方が島根県内の受入先で一定期間、農林水産業や伝統工芸、介護職等の産業体験を行う場合に、滞在に要する経費の一部が助成されます。

【助成対象】 県外在住のUIターン希望者

【助成期間】 3ヵ月以上1年以内（伝統工芸は2年）

【助成額】 12万円／月

※県内に居住する父母または祖父母と同居の場合、2親等以内の親族が受入先となり体験する場合、伝統工芸の2年目は6万円／月を助成。

※中学生以下の子どもを同伴し、産業体験を行う方に対し、一世帯あたり月額3万円を加算。

##### ◆ 無料職業紹介事業（交通費（片道分）助成）

企業体験（会社見学、面談など）で来県する際、交通費（片道分）の助成が受けられます。

【助成対象】 無料職業紹介事業の「UIターン求職登録」をしている方

【助成額】 上限2万円 ※領収書等が必要です。

（公財）ふるさと島根定住財団 石見事務所

〒697-0034 島根県浜田市相生町1391-8 シティパルク浜田2F

TEL:0855-25-1600

##### ◆ 大田市産業体験者定着支援事業

産業体験を通した定住を促進することを目的とし、（公財）ふるさと島根定住財団の実施するUIターンしまね産業体験事業による助成金の交付を受けた者のうち、引き続き大田市において同業種の産業体験を行う場合、大田市にて助成します。

【助成対象者】

- ① UIターンしまね産業体験事業による助成金の交付を受けた者のうち、引き続き大田市において同業種の産業体験を行う者
- ② 大田市に住所を有する者
- ③ 大田市税等を滞納していない者

【助成期間】

UIターンしまね産業体験事業助成金の助成対象期間が満了する月の翌月から、3ヵ月以上2年以内

【助成額】

月額9万円（実家に居住する場合等は半額）

※中学生以下の子どもを同伴し、産業体験を行う方に対し、一世帯あたり月額3万円を加算。

お問い合わせ先

大田市役所 政策企画部 まちづくり定住課

TEL:0854-83-8029 FAX:0854-82-5885 E-mail:o-tiiki@city.ohda.lg.jp

## ◆UIターン企業見学等支援事業

実際の職場環境や業務内容の見学、個別相談など企業体験で大田市へこられる方へ、(公財)ふるさと島根定住財団の交通費支給を上乗せ支援します。



### 【助成対象者】

(公財)ふるさと島根定住財団の「UIターン企業体験支援事業」を利用して大田市内の事業所等を見学・面接などのために訪問される方。

- ・事務所又は工場等の見学
- ・経営者又は先輩従業員との意見交換
- ・採用面接又は採用試験等

### 【助成額】

定住財団の支給額の半額(1回あたり1万円上限、1人あたり単年度2回まで)

(例) 大阪から大田市まで往復交通費(宿泊費除)が40,000円だった場合

- ◇定住財団へ申請 ..... 20,000円の助成
- ◇その後大田市へ申請 ... 10,000円の助成

お問い合わせ先

大田市役所 政策企画部 まちづくり定住課

TEL:0854-83-8029 FAX:0854-82-5885 E-mail:o-tiiki@city.ohda.lg.jp

## (4) 資格取得支援

支援

### ◆介護福祉士等の資格取得試験の受験料・研修等の受講料の一部を助成します

【対象試験・研修】 介護福祉士試験及び介護支援専門員実務研修受講試験  
介護職員初任者研修及び介護職員実務者研修  
介護支援専門員試験合格対策講座(NEW)  
(島根県介護支援専門員協会主催)

【対象者】 大田市内に住所を有し、市内介護サービス事業所に勤務している方で  
市税等の滞納をしていない方

【助成額】 《試験》受験料の8／10の額(百円未満切捨)  
《研修》受講料の1／2の額(百円未満切捨 上限5万円)  
《講座》受講料の1／2以内の額(百円未満切捨)

お問い合わせ先

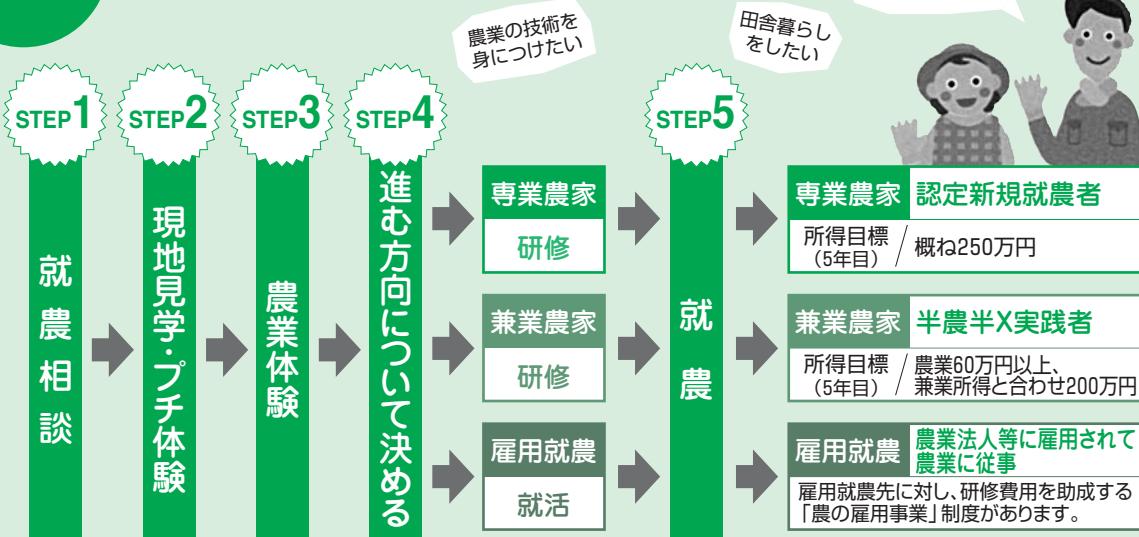
大田市役所 健康福祉部 介護保険課

TEL:0854-83-8063 FAX:0854-84-9204 E-mail:o-kaigohoken@city.ohda.lg.jp

## (5) 就農支援

### 支援

#### ◆就農までのSTEP(一般的な例 イメージ)



#### ◆大田市の主要な農産物



#### ◆新規に就農をするには…

##### 1. やる気・強い意志が必要です

農業は自然と向き合い、農産物を生産するため、思いどおりにならないことも多いもの。単純作業の繰り返しや、炎天下での重労働もあり、忍耐力や強い意志が求められます。

##### 2. 知識・技術を習得しましょう

作物の栽培技術はもちろん、機械の扱いや経営管理など、様々な知識・技術が必要となります。産業体験や研修を受けて、多くの技術を習得しましょう。

##### 大田市で実施されている農業研修

- 島根県立農林大学校 (詳しくはホームページをご確認ください)

[島根県立農林大学校 検索](#)

##### ・おおだ農援塾

農業生産に関する基礎知識の習得及び生産現場での実習を行います。Uターンされた方、定年退職後に農業に取り組みたい方も歓迎します。

**【対象者】** 講座終了後、生産者組織に加入し大田市内で農産物の生産・販売を希望する方

**【内容】** 産直野菜づくり講座、柿づくり講座、ぶどう栽培実践講座

**【開催日】** 4月～翌年3月の毎月1～2回

**【募集期間】** 開催日前の1月下旬～2月中旬頃

**【受講料】** 10,000円

(必要に応じて実習費等の負担が別途必要です)

(※上記はH31年度の内容となり、募集は終了しています。R2年度の募集については上記の

**【募集期間】**となる予定)

### 3. 資金が必要です

必要最低限の農機具の取得からハウス・施設等の整備まで、多額の投資が必要な場合があります。また、農業を開始しても、安定した収入を得られるまでの生活費は、余裕を持って確保することが大切です。

### 4. 農地を探しましょう

希望に合った農地を探し地主と交渉するか、農地中間管理機構などに相談して空き農地を探し、賃借または取得の手続きをしましょう。農地の確保には、地域や農家からの信頼が大切です。

### 5. 家族の理解と協力が大切です

農業は作物によっては、自分の都合で休むわけにはいきません。その際、助けてもらえる家族の存在・役割がとても重要です。就農を成功させるために、家族の理解と合意、協力は必要不可欠です。

### 6. 地域住民との交流を深めましょう

田舎では、地域の行事や共同作業に積極的に参加することが求められます。いろいろな機会を通じて、地域の方々との交流を深めましょう。地域に溶け込むことで快適な生活が送れます。

お問い合わせ先

大田市役所 産業振興部 農林水産課（農業担い手支援センター）

TEL: 0854-83-8092 FAX: 0854-82-9731 E-mail: o-ninaite@city.ohda.lg.jp